平成２３年（フ）第２１９５号
名古屋市中村区名駅３丁目16番２号
債務者　株式会社文佐
代表者代表取締役　野田　康彦
1　決定年月日時　平成23年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽　正明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午後２時55分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１３５２号
京都市西京区桂芝ノ下町35―４―101
債務者　さんえい出版株式会社
代表者代表取締役　飯岡俊一郎
1　決定年月日時　平成23年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　武義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月14日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第６１８５号
大阪府和泉市上代町146番地３
債務者　セントラルサッシ株式会社
代表者代表取締役　甚田　隆司
1　決定年月日時　平成23年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赫　　高規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月14日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７５２号
北九州市門司区西新町１丁目８番26号
債務者　株式会社ぶうけ
代表者代表取締役　秋田　　元
1　決定年月日時　平成23年９月15日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　我那覇東子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月14日午後１時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第４５８号
埼玉県三郷市新和３丁目177番地
債務者　有限会社栄光食品
代表者取締役　高橋　英樹
1　決定年月日時　平成23年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木　　出
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午後１時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第１５１５号
埼玉県和光市白子３丁目12番50号
債務者　株式会社オリエンタル
代表者代表取締役　森　　文雄
1　決定年月日時　平成23年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月19日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２０５９号
名古屋市中川区西中島１丁目705番地
債務者　株式会社名紘製作所
代表者代表取締役　大矢知弘之助
1　決定年月日時　平成23年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兼松　洋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７６４号
兵庫県芦屋市船戸町５番26号
債務者　青柳食品株式会社
代表者代表取締役　青柳　和吉
1　決定年月日時　平成23年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中園江里人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午後１時45分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第４１３号
埼玉県三郷市新和５丁目298番地
債務者　有限会社安東工務店
代表者代表取締役　安東　　誠
1　決定年月日時　平成23年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　文博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午前10時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第４６４号
埼玉県草加市谷塚町915番地
債務者　有限会社正光メタル
代表者代表取締役　小島　正明
1　決定年月日時　平成23年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　博志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午前10時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第６２３８号
大阪府泉大津市臨海町１丁目４番１号、商業登記簿上の本店所在地大阪府堺市堺区南三国ヶ丘町２丁２番１号
債務者　エスシーディ株式会社
代表者代表取締役　室垣　良照
1　決定年月日時　平成23年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大砂　裕幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月29日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第９１号
鹿児島県出水市汐見町1170番地
債務者　福原　幸男
1　決定年月日時　平成23年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桃木野　聡
4　破産債権の届出期間　平成23年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年11月15日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２３年（フ）第５４８号
川崎市宮前区小台２丁目２番地４　橘・学生会館、前住所札幌市手稲区新発寒六条３丁目１番10号　２Ｆ
債務者　古市　隆見
1　決定年月日時　平成23年９月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　篤志
4　破産債権の届出期間　平成23年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月９日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第１９２７号
横浜市旭区東希望が丘217番地５　アサオハイツ105
債務者　柏倉　啓二
1　決定年月日時　平成23年９月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野呂　芳子
4　破産債権の届出期間　平成23年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２２３８号
神奈川県綾瀬市寺尾西３丁目10番５号　ゆたかコーポ第１―201
債務者　佐々木昭司
1　決定年月日時　平成23年９月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴野　眞也
4　破産債権の届出期間　平成23年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月15日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２４１５号
神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎１丁目２番47―304号　サーパス茅ヶ崎駅前
債務者　島津　賢治
1　決定年月日時　平成23年９月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　泉　　路代
4　破産債権の届出期間　平成23年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３７４号
群馬県伊勢崎市安堀町445番地36
債務者　三浦　俊明
1　決定年月日時　平成23年９月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　　温
4　破産債権の届出期間　平成23年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月30日まで
前橋地方裁判所民事部破産係